

入札制度（建設工事）が変わります

平成29年3月

周南市上下水道局総務課

建設工事の入札について、平成29年4月1日から次のとおり制度を改正します。

設計金額が1,000万円未満の建設工事について、予定価格を事後公表とします。

改正に伴い、下記のことにご注意してください。

記

1. 入札方法（指名競争入札）

- ・ 1回目の応札で、全者の応札額が予定価格を超えた場合⇒その場で2回目の入札を行います。
（工事費内訳書の内容は1回目の応札時に確認します。）
- ・ 2回目の応札でも全者の応札額が予定価格を超えた場合⇒その場で3回目の入札を行います。
- ・ 3回目の応札でも全者の応札額が予定価格を超えた場合⇒不調となり、入札を終了します。

※2回目、3回目の応札について… 直前の入札に参加しなかったとき及び直前の入札が無効となったときは、再度入札には参加できません。

2. 入札書の準備

上記の入札方法のとおり、その場で2回目、3回目の入札が行われる場合があります。

したがって、入札に参加される際は、必ず入札書を3枚用意していただきますようお願いいたします。

また、入札書に押印する印鑑の持参を忘れずをお願いいたします。

問い合わせ先
周南市上下水道局
総務課 契約監理担当
電話 0834-22-8625